

公告

次のとおり一般競争入札（郵送入札方式）に付します。

令和 7 年 7 月 4 日

豊橋市長 長坂 尚登

1 入札に付する事項

(1) 事業名

豊橋市広告付き窓口案内表示盤等設置事業

(2) 事業内容

別紙「豊橋市広告付き窓口案内表示盤等設置事業仕様書」のとお

(3) 契約期間

契約締結日から令和 12 年 11 月 1 日（金）

準備期間 契約締結日から令和 7 年 11 月 3 日（月）

運用期間 令和 7 年 11 月 4 日（火）から令和 12 年 11 月 1 日（金）

(4) 事業場所

豊橋市今橋町 1 番地 豊橋市役所本庁舎

西館 1 階 市民課及び国保年金課

東館 2 階 子育て支援課

以下は、広告用モニターのみ

東部窓口センター（豊橋市中岩田一丁目 12 番地の 2）

南部窓口センター（豊橋市富本町字国隠 67 番地）

大清水窓口センター（豊橋市大清水町字彦坂 10 番地の 7 大清水まなび交流館「ミナクル」内）

駅前窓口センター（豊橋市駅前大通二丁目 8 1 番地 em CAMPUS EAST 4 階）

2 入札参加資格および条件

次のいずれにも該当するものでなければ入札に参加することができない。

- (1) 令和 6・7 年度豊橋市入札参加資格者名簿の業種小分類に「広告」で登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 本公告の日から落札決定までの間に豊橋市から入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 本公告の日から落札決定までの間に「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 26 年 3 月 26 日付け豊橋市長・愛知県豊橋警察署長締結）に基づく排除処置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされ

ていない者及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。

3 契約条項を示す場所及び入札説明書の配布期間等

契約条項は、入札説明書により示すものとし、入札説明書は、次の各号に掲げる期間及び方法により配布するものとする。

（1）配布期間

本公告の日から令和 7 年 7 月 17 日（木）まで

（2）入手方法

豊橋市ウェブサイトからダウンロード

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/63161.htm>

4 入札書の提出方法、入札期間及び提出先

（1）提出方法

持参又は郵送（書留又は簡易書留）による。

（2）入札期間

公告の日から令和 7 年 7 月 17 日（木）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（必着）
（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する国民の祝日及び休日を除く）

（3）提出先

〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町 1 豊橋市役所市民課

5 開札の日時及び場所

（1）日時

令和 7 年 7 月 18 日（金）午前 10 時開始

（2）場所

豊橋市今橋町 1 番地 豊橋市役所 西館 4 階市民協創部会議室

6 入札保証金

免除

7 契約書の作成の要否

要

8 契約保証金

免除

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 豊橋市契約規則（昭和 39 年規則第 11 号）第 39 条第 1 号から第 7 号に該当する入札
- (2) 入札書の金額を訂正したもの
- (3) 虚偽の事実を記載した者のした入札
- (4) 担当職員の指示に従わなかった者のした入札

10. その他

契約書の内容をはじめとする契約条項の詳細については、入札説明書を確認のうえ、入札すること。

11. 本公告に関する問合せ先

豊橋市役所 市民課 管理グループ 河合 電話 0532-51-2266